

利用者様
保護者様 の皆さま
従業員

令和 3 年 1 月 11 日

一般社団法人あるかであ
代表理事 鈴木美佐子

緊急事態宣言中の対応についてのお知らせ

1月7日、二度目の緊急事態宣言が発令されました。

前回発令時は、分散通所・自宅待機として対応しましたが、今回は分散通所
自宅待機は致しません。

出来る限りの感染対策を取りながら、変更なく通常通りと致します。

体調に不安のある方は、ご自身のご判断でお休みを取ってください。

何かと不安の多い状況ですが、各ご家庭でも感染予防にご協力くださいますよ
う、よろしくお願い致します。また、状況が変わりましたら、分散通所や自宅
待機などの対応を取る可能性もございますので、その際は再度ご連絡致します。

**平常通り続けますが感染者が出ましたら休所になることが予測されます。
また、仲間や家族、職員の中には基礎疾患を持っていらっしゃる方もいます。
症状は人それぞれかと思われませんが「このくらい大丈夫」と思っているも
コロナに感染しているケースも多々あります。**

「みんなでみんなの命を守るために」

体調や身体の異変を感じた時は

「これくらい大丈夫」ではなく、「大事を取って」のご判断をお願い致します。

ご協力のお願い

1. 引き続き通所・通勤前の体調確認をしてください。
風邪症状（くしゃみ・鼻水・せき・のどの痛み・吐き気・嘔吐・倦怠感・頭
痛・腹痛など）や味覚嗅覚の変化がある場合、平常時と様子が違う場合は通所
出勤を控え、早めの連絡を宜しくお願い致します。
2. 朝の検温時に平熱より少し高めの時は連絡の上、通所・出勤をお控えください。
3. ご本人、ご家族も会食・外食をお控えください。
4. 不要不急の外出はお控えください。
5. マスク着用をお願い致します。
6. 職員も1と2同様に体調の変化がある時はお休みします。その際に急な体制
変更が生じる事がある事をご了承ください。